

平成27年1月27日

医師等の確保対策に関する行政評価・監視

<調査結果に基づく勧告>

総務省では、医師等の確保対策の推進を図る観点から、国等における医師の地域偏在等の解消、女性医師、看護師等の離職防止・復職支援、医師等の勤務環境改善に係る取組の実施状況を調査し、その結果を取りまとめ、必要な改善措置について勧告することとしましたので、公表します。

【本件連絡先】

総務省行政評価局 厚生労働等担当評価監視官室

担 当：大村、高橋、小林

電 話：03-5253-5453（直通）

FAX：03-5253-5457

E-mail：<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

※ 結果報告書等は、総務省ホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka.html

医師等の確保対策に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告（概要）

勧告日：平成27年1月27日
勧告先：厚生労働省

医師

女性医師

看護師等

背景

○数は増加（H4:21万人→H24:29万人）
しかし7割の都道府県内で偏在が拡大
○H28年度から地域枠学生が卒業して医療現場へ

○数、割合は増加
（H4:2.5万人、11.7%→H24:5.7万人、19.6%）
○39歳以下の小児科医、産婦人科医のそれぞれ43.8%、60.6%が女性
○潜在女性医師 4,500人（H16）

○数は増加（H13:119万人→H24:154万人）
一方需要も年々増大
○潜在看護師等 71万人（H22）

課題

医師の地域偏在等の解消

女性医師の離職防止・復職支援

看護師等の復職支援

対策

地域医療支援センター（都道府県）
・ 医師不足病院への医師派遣
・ 医師のキャリア形成支援
※H23年度から予算事業として開始。26年10月から設置が努力義務化（医療法改正）

○女性医師支援センター（日本医師会）
・ 女性医師バンクによる就業あっせん
・ 再就業講習会
○女性医師等就労支援（都道府県）

都道府県ナースセンター（都道府県看護協会）
・ 無料職業紹介
・ 復職支援研修
※H27年10月から離職看護師等の届出制度が努力義務化（看護師等確保法改正）

調査結果（実態）

○取組は都道府県によって区々
○効果検証も未実施

○事業の実績は低調
○女性医師の離職実態・ニーズの把握が不十分

○事業の実績は向上せず
○取組の把握が不十分、検証も未実施

勧告

○取組の効果検証の適時・的確な実施
○都道府県への情報提供

○女性医師の離職実態・ニーズ把握の適時・的確な実施
○効果的な支援方策の検討

○取組の把握・検証の適時・的確な実施
○都道府県への情報提供

1 医師の地域偏在等の解消に係る取組の推進

背景

- 医師数は増加しているが、地域偏在は未解消→7割の都道府県内で偏在が拡大
- H22年度以降の医学部定員増と連動して設定された地域枠^(注1)による医師が28年度から医療現場へ
- 都道府県による地域医療支援センター^(注2)の設置が努力義務化(H26年10月改正医療法施行)→今後、全国展開の見込み
- 臨床研修医のほとんどが専門医資格の取得を志向→医師の確保・地域定着にはキャリア形成支援が有効

(注1) 都道府県が大学と連携し、特定の地域や診療科での勤務を条件とした奨学金を貸与(地域医療に一定期間従事することにより返還免除)する仕組み

(注2) 都道府県庁、大学医学部・大学病院、都道府県立病院等に設置され、医師の地域偏在等の解消のため、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院への医師の派遣やあっせん等を実施。H25年度末時点で36都道府県に設置(調査対象では22/25都道府県)

勧告

- 地域医療支援センターの取組の効果検証の適時・的確な実施
- 効果的な取組の都道府県への情報提供
- 医師のキャリア形成支援の実施について、地域医療支援センターとへき地医療支援機構の取組の一体的実施の検討

調査結果

結果報告書P19~22

- 地域医療支援センターにおける取組は都道府県によって区々取組の効果検証も未実施
 - ・ キャリア形成プログラム^(注)を策定済み 10/22都道府県
→ 同プログラムが対象とする診療領域(総合内科、外科等)の範囲は区々
 - ・ 既にプログラム参加者が出ているところもある一方、プログラムが未策定で修学資金貸与事業から医学生が離脱している例あり
- (注) 地域の医師不足病院と県内中核病院等との間をローテーションしながら、専門医資格の取得を含むスキルアップを目指す等のキャリアパス・ロールモデル
- 地域医療支援センターとへき地医療支援機構^(注)との連携も不十分
 - ・ 両者の連携により、へき地勤務医のキャリア形成支援を推進
6/12都道府県(地域医療センターとへき地医療支援機構が共に設置)
- (注) 都道府県単位で設置され、へき地医療に関する総合調整・企画立案、へき地診療所への医師確保、へき地勤務医のキャリア形成支援等を実施(H26年1月現在、全国40か所)

2 女性医師の離職防止・復職支援の推進

背景

- 潜在女性医師の数は、H16年時点で推計約4,500人(厚生労働省「医師の需給に関する検討会報告書」(H18年7月))
- 厚生労働省の「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会」が復職支援、勤務環境改善、育児支援等の取組の一体的推進を提言(H27年1月)

勧告

- 女性医師の離職実態や復職希望者のニーズ把握の適時・的確な実施
- 既存事業の見直しを含む効果的な支援方策の検討

調査結果

結果報告書P34～35

- 復職支援のための事業の実績は低調
 - ・ 女性医師バンクの就業成立件数 (H19:53件→H24:36件)
→ 就業成立1件当たり単価 453万円 (H24)
 - ・ 相談件数10件以下(3/12都道府県)、病院研修の受講者なし(4/8都道府県)(H24)
- 離職した女性医師の実態や復職希望者のニーズ把握が不十分

3 看護師等の復職支援の推進

背景

- 看護師等数は増加しているが、需要の増大に対し供給不足(H27年時点で1.1万人)→潜在看護師等(推計約71万人)の積極的な活用が不可欠
- 都道府県ナースセンターによる離職看護師等に対する復職支援を強化(H27年10月改正看護師等確保法施行予定)
→ 離職看護師等に連絡先などの届出を努力義務化、離職看護師等に対する就業促進に係る情報提供の実施

勧告

- 都道府県ナースセンターの取組の適時・的確な把握・検証の実施
- 効果的な取組の都道府県への情報提供

調査結果

結果報告書P45～47

- 無料職業紹介や復職支援研修の実績は向上していない
 - ・ 無料職業紹介による就職者数は、ピーク時と比較して減少(H10:24,751人→H24:11,993人)
→ 事業の実施方法の改善・強化に取り組んでいる例あり。効果的取組の活用の余地あり
- 都道府県ナースセンターの取組の把握が不十分、検証も未実施

4 医師等の勤務環境の整備

<実態>①医師事務作業補助者等の配置、②院内保育所の設置→一定の効果発現

結果報告書P64～65
" P70～72